阿知須町広報
阿知須町役場発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行人　織田　繁雄
編集人　大浜　武男
印刷所　宇部市東区五反田通　宇部新聞印刷所
電話　111番　177番　255番　555番

正しい選挙で明るい町政

四投票所で町長、補欠議員選挙

12月15日

旅定町長の退職により新町長を選出する町長選挙ならびに一名欠員中の町議会議員の補欠選挙投票は愈々本月十五日午前七時、サイレン吹鳴を合図に町議会場、本願寺、伊藤博通氏宅、井関小学校の四投票所で一斉に開始されるが、町選挙管理委員会では選挙に関して万遺憾なきを期し、次の諸点に充分留意されて、有権者もれなく投票されるようつよくのぞんでいる。

◎選挙名簿の縦覧

この選挙に使用される選挙人名簿は昨年九月十五日現在で調整した基本選挙人名簿と本年十一月二十五日現在で調整した補充選挙人名簿であるが、この補充選挙人名簿の縦覧については

縦覧期間　十二月三日―七日

異議申立期間　右の期間中

確定期日　十二月十日

◎告示及び選挙投票

十二月四日　告示

〃　町長、議員立候補（推薦）届受理開始

〃　不在者投票開始

十日　立候補（推薦）届出締切

十四日　不在者投票期限

十五日　投票日（午前七時から午後六時まで）

〃　開票日（午後七時半から町議会場で）

なお万一、町長、補欠議員立候補（推薦）者が何れも一名の場合は勿論選挙投票は行われない。

御用納めは二十八日

町役場ならびに町教委会事務局では県の指令に基き御用納めは例年通り二十八日と決まりましたので御用のある方は同日午前中にお済ませ下さい。なお新年の始業は四日から平常通り執務致します。

役場の執務時間変更

町役場ならびに町教委事務局の執務時間を十二月一日から当分の間午前八時半から午後四時半まで（但し土曜日は従前通り）に変更しましたので御了承下さい。

解説　なぜ休止されたか　再開是か非か

国民健康保険は昭和七八年頃我国の経済状態が不景気のどん底に追い込まれ農山漁村は特に大きな打撃を受け、病気をしても医者にかかる事が出来ないため、死亡率が上昇したことから、政府ではこの対策として昭和十三年七月一日国民健康保険法の制度を施行したものであります。以来本年で満十年を経過しましたが、終戦直後ほとんどの事業を実施していた市町村は終戦後の混乱と物資の欠乏により被保険者に対する医師の差別待遇などもあって、俺は健康だから保険料を納めても無駄だ。他人のために保険料を掛ける必要はないなど、お互いに相扶け合い共倒の観念が薄らぎ、保険料の収納成績が悪くなるなど三つも四つもの悪条件が重ったため、この事業を止むなく休止するというものが続出し、全国一万市町村のうち僅か二千の市町村が辛うじて事業を継続するに過ぎない有様であります。

医者代は半額

国民健康保険は昭和七年頃我国の経済状態が不景気のどん底に追い込まれ農山漁村は特に大きな打撃を受け、病気をしても医者にかかる事が出来ないため、死亡率が上昇したことから、政府ではこの対策として昭和十三年七月一日国民健康保険法の制度を施行したものであります。以来本年で満十年を経過しましたが、終戦直後ほとんどの事業を実施していた市町村は終戦後の混乱と物資の欠乏により被保険者に対する医師の差別待遇などもあって、俺は健康だから保険料を納めても無駄だ。他人のために保険料を掛ける必要はないなど、お互いに相扶け合い共倒の観念が薄らぎ、保険料の収納成績が悪くなるなど三つも四つもの悪条件が重ったため、この事業を止むなく休止するというものが続出し、全国一万市町村のうち僅か二千の市町村が辛うじて事業を継続するに過ぎない有様であります。

再開是か非か

國民健康保険組合

年間一人の掛金は四百円

次にこの保険の運営に要する経費は被保険者の支払う保険料が五割、国県の補助金が約一割五分、のこりの二割五分は町一般会計予算から補充金であります。では保険料一人について年間どれ位納めなければならないかという事を全国平均にみると、約四百円というところですが勿論これは世帯の状態特点が考えられるかについてみますと、療養などによってそれぞれ違ってきます。こころみに現在まで継続実施している大道村の二十八年度実績を参考までに掲げてみますと

△被保険者数　五、〇三一人
△受診率　二二三、五%
△同右収納率　九五、六%
△一人当り掛金（村補助一世帯平均）　四四五円

となっていますが、とにかくこの事業は助けられるという精神の根源がなくては絶対になり立ちません。大道村の実績は大部分が農家で占められていて、それだけ村民個人個人の負担は軽くすみ事業が有利に進展していますが、本町には他町村に比べ給与者が多く、このため既に健康保険など船員保険などの被保険者一人について年間どれ位納めなければならないかという事を全国平均にみると、約四百円というところですが勿論これは世帯の状態

保険制度は長い目で

しかし普通の傷病の被扶養者（家族員）は国保に加入する事も出来ますから、給付も当然二重に受けられます。従って従来半額であった医療費は国保加入によって無料となり、お産手当なども役場から受ける権利を有するわけでありますが被扶養者の加入については与論の結果、加入希望者が多いと町議会が認めた場合に条例で定められるわけで俄かに半数に満たない人々が加入を熱望しても、与論が一致しない議会で認められず一切の被扶養者の加入は出来なくなります。このように保険制度は長い目で見ての色々の特点をもっていますから、徒らに目先の事ばかり気にかけず、社会のため、全町民福祉のため多少の難苦、隘路を克服して、こぞって社会保障の確立に協力しましょう。

▽△　▽△

遺族会總会盛況

公務扶助料の裁定は約半数

二百五十名の会員をもよする本町遺族会では十一月二十四日午前九時半から町公民館で臨時総会を開き、二郡の遺族大会で決議された「同胞愛に基く恩給法の改正」「公務扶助料の裁定促進」「戦没者の慰霊祭挙行」「戦没者の遺族に対する特別援護」「戦没者の遺族に対する特別援護」「戦没者の遺族に対する特別援護

〃美の祭典〃　十七日から三日間
繰り展げられる多彩なプロ

情操を養い、町民各自の文化水準を高め、相互の親睦を図にして一致協力、郷土の発展をより一層強力に推進する啓蒙運動としての文化祭は十二月十七日から三日間、町公民館、阿知須小学校講堂で華々しく開幕される。すなわち行事は郷土美術展、前夜祭、文化祭に大別され、まず十二月十七日から十九日まで（雨日十時―十七時）町公民館を会場とする郷土美術展には日本画、洋画、書道、生花、写真、美術工芸品、彫刻、コレクションなど町内小、中校生をはじめ出品点数は三百点に及び、前夜祭は十八日午後六時から阿小校講堂で阿波青年団員による三つの歌大会が行われたあと映画「四人の娘」が上映される。つづいて翌十九日（日曜日）は午後一時から阿小校講堂で家庭画、舞踊、劇と多彩にわたる青年団演芸コンクールが開催されるほか映画「学生五人男」も上映される。この外婦人会の料理コンクール、阿知須漁協組による水族館、パノラマなども開設され町ならびに主催関係者では一般町民の来場をのぞんでいる。また本町農協組ではこのたび待望の貯蓄一億円を突破したので、記念事業として二十一、二両日盛大な農業祭を行う。

モメ生衛の月12月

町では十二月中の衛生行事を次の日程により実施しますから、関係者の御協力を望んでいます。

◎種痘　11月30日　123期　阿小校
12月1日　〃井小校
検診　2、6日阿小校　3、7日井小校
料金　十五円

◎結核予防接種
ツベルクリン　21日　阿小校　22日　井小校
検診　BCG　23日　阿小校　24日　井小校
料金　ツベルクリン　五円　BCG　十五円

飼育犬全部（家庭訪問）

おわび

十一月号町広報で発表しました共同募金成績のうち、隣組三六パーセントとありましたが、これは六三%の誤りにつき、謹しんで訂正致します。

文藝作品募集

三満洲発刊周年記念

町広報委員会で来る明日への基盤たらしめるための記念事業の一環として作文、随筆、短歌、俳句、習字、絵画、写真など一切の芸術作品を次の要領で町民皆さんから募集することになりましたので奮って御応募下さい。

【応募作品】作文、コント、随筆、短歌、俳句、詩、習字、絵画、写真

【応募資格】本町住民、本町に勤務先を有するもの並びに異郷土出身者

【選定方法】各作品種目別に審査、小、中校生にはハンデキャップを加味する。

【賞品】総合入賞十名へ賞品なお優秀作品は町広報新年号へ掲載発表

【審査】町広報委員会各専門部委員

【宛先、締切】各応募作品毎に住所、氏名、年令●職業明記のうえ十二月二十五日までに町広報編集部あて

〃明るい家庭の建設譜〃

◎お父さんへお願い

1、自分一人が偉いのだとか自分が皆を率いているのだとか考えたり言ったりして威張らないで下さい
2、自分一人で飲んだり食ったりして遊ばないで家族一緒に楽しむ様にして下さい
3、子供達の乱暴な遊びや喧嘩なども無暗に叱らないでほめて良い遊びに向うように代りの遊びを教えて下さい
4、何時もむつかしい顔をしていないで時には子供達と一緒に談笑するようにして下さい
5、仕事の事も楽しい遊びについても一人で勝手にきめて命令しないで皆で相談してやるようにして下さい
6、面白い話や歌やゲームのようなものを機会がある度に習って来て教えて下さい
7、新聞を読んだりラジオをきくなり仕事の研究をしたりして仕事の能率をあげるように工夫して下さい
8、お母さんを婦人会、親睦会などの会合に心よく出して下さい
9、祖父母とよく話し合って仲間外れにしないように気をつけて下さい

◎お母さんへのお願い

1、婦人会や部落会の会合には出来るだけお父さんを誘つて出席し皆と意見を交して下さい。
2、新聞やラジオを聞いて新しいことを勉強して下さい。
3、家計簿を必ずつけ計画経済の習慣をつけて下さい。
4、炊事場、風呂場などを改善してもつと便利に能率のあがるように工夫して下さい。
5、食事を工夫し食後をたのしい家庭団欒時間にして下さい。
6、保健衛生に気をつけて子供達も病気にならないように注意し自分も栄養を摂つて下さい。
7、子供をアツアツ叱らないでもつと上手にほめてやりましょう
8、毎日毎日に追われがちにならないでもつと楽しい話をするようにつとめて下さい。
9、機会ある毎に色々な面白い遊びを覚えて下さい。
10、常に美人になるように適度の運動をしたりして身体に気をつけましょう。

◎子供さんへのお願い

1、規則正しい生活をする習慣をつけましょう
2、家事（掃除、食事、入浴、洗濯、寝床）はお父さんもお母さんもあなたも手分けしていたしましょう
3、家族会議には色々意見を述べましょうそしてそこで決められたことを実行して下さい
4、とめられた遊びは直ぐやめてもつと面白い遊びをして下さい
5、学校であつたことや習つたことは帰つたら必ず報告して下さい
6、予習復習を忘れずそれがすんでから遊びましょう

◎おじいさん　おばあさん　へのお願い

1、昔と今の時代とは非常にちがうから若い者の言うことをすべて自分に入らないと考えないで温い気持で接して下さい。
2、嫁を単なる労働力と考えたり他人と同じように使つたりしないで同じ人間として尊敬して下さい。
3、家族会議の時間などは嫁も子供も同じ立場で意見をいい合つて下さい。
4、部落の会合や町の行事などにも進んで参加して下さい。
5、家族団欒の時には孫や子供と一緒に無邪気に楽しく遊ぶように努めて下さい。
6、春や秋には近所の人達と一緒にお寺詣りや小旅行に行つて下さい。

会議を開いて生活、レクリエーション、その他について皆と意見を交し合つたものはすぐ実行に移して下さい。
15、女中さんやその他使用人の人も人格者として大切にして下さいそして一定の自由時間を与えて下さい。

◎子供さんへのお願い

1、規則正しい生活をする習慣をつけましょう
2、家事（掃除、食事、入浴、洗濯、寝床）はお父さんもお母さんもあなたも手分けしていたしましょう
3、家族会議には色々意見を述べましょうそしてそこで決められたことを実行して下さい
4、とめられた遊びは直ぐやめてもつと面白い遊びをして下さい
5、学校であつたことや習つたことは帰つたら必ず報告して下さい
6、春や秋には近所の人達と一緒にお寺詣りや小旅行に行つて下さい。

悩みは解消

町民の声

町民の皆さんの悩みはカラリと解消され、以後毎日々々心の中で掌を合せながら通行させて貰つている。この喜びは一人地元民のみならず、幾百となく歩を運ばせている通勤者ならびに一般利用者もの。慈に改めて町当局のたび町当局の御配慮により多年の念願であつた当部落の側溝工事が実施の運びとなり、十月十五日下駄ばき傘さして心地よい雨水の流れを聞きながら溜が出来る道路が出来上つた。これで今までの悩みは解消された自先の慈にとらわれず早く改良しましょう。

▼子供の火遊びはもつとも危険ですから子供の遊びによく注意しましょう。

▼鍍るときは、バケツ、桶等に水を用意して置きましょう。また風呂水は翌朝まで抜かないようにしましょう。

（写真は防火宣伝隊）

反省しましょう　もう一度
『火災と盗難』備えはよいか

一年のしめくくりともいうべき慌ただしい年の瀬は火災シーズンであり、また犯罪の好シーズンともいわれます。年末年始で金銭や人の動きが激しくなり、それにつれて自然人の心も落着きを失い緩みが出来て種々の犯罪や火災発生が増えて来ます。「アブツテ、タカレル」とは正にこの様相をいい現わしたもので年末から年始にかけては特に各方面に細心の注意を払つて「我が家の火災予防はどうか、もう一度深く反省してみましょう。

▼外出するとき、寝るときは必ず火の元を見廻りましょう。

▼取扱は必ず火気の有無を確かめ消してから始末しましょう。

▼石油コンロ、電気コンロ、アイロン等の使用後は特によく注意しましょう、また木具品はとかく危険を伴いますので、一寸

ならびに関係者への慰安の御意を表するとともに納税がもたらす有難さはこんな近いところにあると痛感した事実を町民諸賢へ訴える次第である。寺河内・一主婦25才

ならないよう災難の予防に万全を期さなければなりませんが、十一月二十六日から十二月二日までの全国火災予防週間運動期間に励んで下さい。

門松には小枝を……

鄙かし　新年の足音が近づいてきました。私達日本人は昔から正月を迎えるにあたつて、各家庭の門松には門松を立てた祝つております。それだけに正月松飾りくことはなん、いつても無駄な飾りくことはですが、かとい　て折角切り　あるま年生位の松を根こから切つたり、その小木を伐り採つて門松に利用する事は森林資源の弱る事になりはしないかと思われる今日、もつとも慎しまなければなりません。

最近ラジオ新聞などで盛写版すりで門松代用にしようという声も盛んに聴かされますが、来るべき正月用門松には是非とも藁枝を利用されるよう官庁の御協力をつよくること、思いますが今日はこの退治方法を次に二、三回紹介申上げて町民こぞつて百害あつて一利ない弱敵撲滅運動に御協力願います

▽捕鼠器によるもの

昔からよく用いられたものに「ネズミ取り」がありますが、最初の二、三回はよく取れるが、あとはどうしてももらないという難があります。これは元来鼠という動物が余りにも悪がよく効くため脳の臭いが金網カゴに残つているからで、この臭気を取り除くためには骨松を、骨松類でカゴをくすべれば、また効果をより戻します

▽カメ使用によるもの

ぞくに「ハンドウ」と称するものこれはなるべく大きい方がよいのですが……。このかめの中へ約三分位いの水を入れ、この上へ水が全然見えない程度にモミガラを入れます。ネズミはモミがあると感違いしてドンブリコと中へ落ち込みますと、もうイケマセン。かめの周囲はツルツルすべつてその上内にそり反つて（内側からでは）いますからどうしても上るわけにはいきません。

▽薬剤によるもの

最後に皆さん御承知のように薬品を使用する方法ですが、この方法は手軽で、しかも死がらがミイラとなるため、ウジの発生をみません。これで注意しなければならない事は餌は何時も同じものばかり用いずに時々品物を変えてみる事です。普通ウンノ粉に適度の砂糖を加え水でかきまぜて極平位のダンゴを造り、平たくのばして葡萄をしぼり出し、ちょうど餅のあんこを包む調子で、器が外にはみ出さないようにく包みます。毒薬（チユウブ入りネオメソン）は一個三十円で町役場に用意してあります。

ネズミ退治の方法

物凄く殖える事を例にネズミ算と呼んでいますが、事実ネズミ族の繁殖は凄くきで、オス、メス二匹のネズミは一年間には実に一千五百匹に殖えます。…我々のお金がこんな具合に殖えて行つたらさぞかし楽しい事でしょうが…。元来ネズミ共が最も嫌うものは何物でしょう。それは猫です。猫は鼠を見ると直ぐ捕えて食べてしまいますが、猫の嫌いな理由は鼠の体臭が猫の体臭と同じ為だそうです。

固定資産税第三期分

納税を済ましてサツパリした気持で、お正月を迎えましょう！

納入期限は

12月25日まで

「歳の市」は12月24日

商工会で初詣で招待券発行

恒例阿知須「歳の市」は二十四日早朝から終日開かれるが、本町商店のほか各方面から植木屋をはじめ多数の露店商人が入り込み随分の賑わいが予想される。商工会では一年中のカキ入れどきとばかり目下販売戦準備に大童であるが、今年は一寸趣向を替え当せん者には本町野神社、宮地嶽神社などの団体参拝無料招待が予定され一般買物客に記念の景品引換サービス券は買物百円毎に補助券、五枚で本券一枚と引換えという仕組み。

◇出生の部

父　綱納　出生児　部落
徳永幸一　長男　哲文　岩西前
岩田碧雄　長女　淳子　浜
中原正好　二女　真美子　杖川

◇婚姻の部

夫　妻　部落
田辺　重子　原河
藤崎アツ子　寺河内
岡村定好　佳田シエ　杖川
松本敏夫　片山　佳子　南祝
重富定男　岡田　照江　仙在
上野　盟　上野　和子　細南

◇死亡の部

死亡者　死亡月日　年令　部落
水本　亀　11月2日　37　岡
松尾茂三郎　11月18日　85　小西

編集後記

「光陰の如し」と申しますが、ほんとうに月日の立つのは早いものの。もう今年もあと一カ月を残すのみ。いつもながら可愛がつて貰つている町広報、やがて昔でいう五才の春を迎えます。▲希望跳やら昭和三十年、旧に倍して御愛顧の程よ。▲新年号は皆様の御要望に応え四ページ刷り、一月一日発行と決りました▲では親愛なる町民の皆様。どうかよいお年をおとり遊ばせ…。（O生）

町内野球大会

新鋭東條チーム優勝
テニスは上原・福田組

第三回町内球技大会は十一月十三日排球、庭球何れも午前九時から阿中校庭コートで開会。バレーテニスともに火を吐く熱戦が繰展げられたが結局、バレーでは新鋭東條チーム、テニスでは上原、福田組（千拓）が昨年の優勝の工藤父子を取り堂々凱歌を挙げた。当日最優勝戦以上の成績次のとおり。

▽排　球
寺河内2―0鶴生原
東条2―1阿中生
東条2―1寺河内
上原、福田3―0松浦、松浦工藤　父子3―0藤井、篠浦、上原、福田4―2工藤父子

▽庭　球
東条2（211421―192118）1寺河内